



平成 21 年 2 月 2 日

各 位

会 社 名 サイオテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜多 伸夫
(コード番号 3744 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員(財務経理担当) 小林 徳太郎
電 話 0 3 - 6 8 6 0 - 5 1 0 5

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得しうる株式の総数	1,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%)
(3)株式の取得価額の総額	20,000,000 円 (上限)
(4)取 得 期 間	平成 21 年 2 月 3 日～平成 21 年 3 月 31 日

(ご参考) 平成 21 年 2 月 2 日時点での自己株式の保有状況

(1)発行済株式総数 (自己株式を除く)	88,332 株
(2)自己株式数	412 株

以上